

8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

目 次

8	環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価	
8.1	大気汚染	113
8.2	悪臭	225
8.3	騒音・振動	245
8.4	土壌汚染	327
8.5	地盤	351
8.6	水循環	377
8.7	日影	389
8.8	電波障害	409
8.9	景観	421
8.10	自然との触れ合い活動の場	451
8.11	廃棄物	465
8.12	温室効果ガス	485

8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

8.1 大気汚染

8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

8.1 大気汚染

8.1.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

大気汚染の現況調査の調査事項及びその選択理由は、表 8.1-1に示すとおりである。
また、大気質の調査対象物質は、表 8.1-2に示すとおりである。

表 8.1-1 調査事項及びその選択理由：大気汚染

調査事項	選択理由
①大気質の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦法令による基準等	工事の施行中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行による影響が考えられる。 工事の完了後においては、煙突排出ガス及びごみ収集車両等の走行による影響が考えられる。 以上のことから、計画地及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

表 8.1-2 大気質の調査対象物質

項目		既存資料調査	現地調査	
			一般環境大気質	道路沿道大気質
1	二酸化硫黄 (SO ₂)	○	○	
2	浮遊粒子状物質 (SPM)	○	○	○
3	二酸化窒素 (NO ₂)	○	○	○
4	ダイオキシン類 (DXNs)	○	○	
5	微小粒子状物質 (PM2.5)	○	○	
6	塩化水素 (HCl)		○	
7	水銀 (Hg)	○	○	

注) ○印は調査の対象とした物質を示す。

(2) 調査地域

調査地域は、予測最大着地濃度の地点を十分含む範囲とし、図 8.1-1に示すとおり、計画地を中心とする半径約 5 kmの範囲とした。

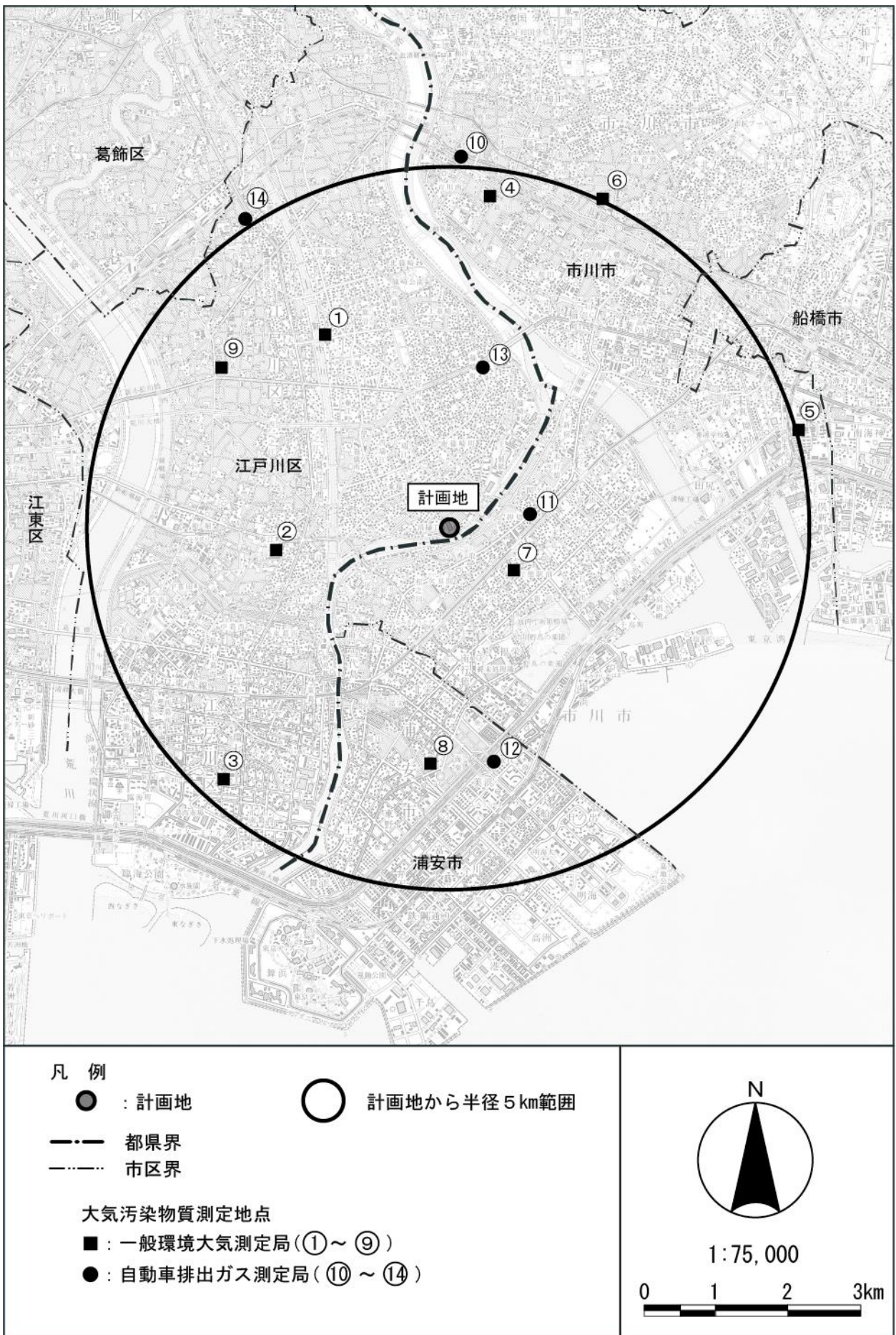


図 8.1-1 大気汚染調査地域及び既存資料調査地点

(3) 調査方法

ア 大気質の状況

(7) 既存資料調査

既存資料調査により、調査地域内の大気汚染常時測定局における平成28年度の測定結果を収集・整理した。

調査地域内の範囲内にある大気汚染常時測定局は、図 8.1-1に示すとおり、現在一般環境大気測定局が9局、自動車排出ガス測定局が5局あり、その測定項目は、表 8.1-3(1)及び(2)に示すとおりである。

表 8.1-3(1) 大気汚染物質の測定項目

種別	図 No.	測定局名等 (所在地)	測定主体	測定項目					
				二酸化硫黄 (SO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	二酸化窒素 (NO ₂)	ダイオキシン類 (DXNs)	微小粒子状物質 (PM2.5)	水銀 (Hg)
一般環境大気測定局	1	江戸川区鹿骨測定局 (東京都江戸川区鹿骨 1-15-1)	東京都	○	○	○		○	
	2	江戸川区春江町測定局 (東京都江戸川区春江町 5-3-3)	東京都		○	○	○	○	○
	3	江戸川区南葛西測定局 (東京都江戸川区南葛西 1-11-1)	東京都		○	○		○	
	4	市川新田測定局 (千葉県市川市新田 4-10-12)	千葉県		○	○	○		○
	5	市川二俣測定局 (千葉県市川市二俣 678)	千葉県		○	○			
	6	市川本八幡測定局 (千葉県市川市八幡 3-24-1)	千葉県	○	○	○		○	
	7	市川行徳駅前測定局 (千葉県市川市湊新田 2-4)	千葉県	○	○	○			
	8	浦安猫実測定局 (千葉県浦安市猫実 1-2-7)	千葉県	○	○	○		○	
	9	中央測定局 (東京都江戸川区中央 1-13-2)	江戸川区	○	○	○	○		○

注) 測定項目は、平成28年度現在の項目である。

資料) 「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(28年度)」

「有害大気汚染物質のモニタリング調査 平成28年度」

「平成28年度都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について」

(以上、東京都環境局ホームページ)

「大気環境常時監視結果 年報(2016年度)」

「平成28年度有害大気汚染物質測定結果」

「平成28年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について」(以上、千葉県環境生活部ホームページ)

「大気測定結果のまとめ 平成28年度」

「平成28年度 有害大気汚染物質調査結果」

「ダイオキシン類調査結果のまとめ 平成28年度」(以上、江戸川区環境部ホームページ)

表 8.1-3(2) 大気汚染物質の測定項目

種別	図 No	測定局名等 (所在地)	測定 主体	測定項目					
				二酸化 硫黄 (SO ₂)	浮遊 粒子状 物質 (SPM)	二酸化 窒素 (NO ₂)	ダイオキ シ ン 類 (DXNs)	微小 粒子状 物質 (PM2.5)	水銀 (Hg)
自動車 排出 ガス 測定 局	10	市川市市川測定局 (千葉県市川市市川 2-33-6)	千葉県		○	○			
	11	市川行徳測定局 (千葉県市川市末広 1-1-48)	千葉県		○	○		○	
	12	浦安美浜測定局 (千葉県浦安市美浜 4-6)	千葉県		○	○			
	13	篠崎測定局 (東京都江戸川区篠崎町 3-2-18)	江戸川区		○	○			○
	14	上一色測定局 (東京都江戸川区上一色 1-8-11)	江戸川区		○	○			

注) 測定項目は、平成 28 年度現在の項目である。

資料) 「大気環境常時監視結果 年報 (2016 年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

「大気測定結果のまとめ 平成 28 年度」

「平成 28 年度 有害大気汚染物質調査結果」(以上、江戸川区環境部ホームページ)

(4) 現地調査

a 調査期間

現地調査の調査期間は、表 8.1-4に示すとおりである。

なお、調査期間中において、秋季調査時の1号炉の停止期間を除き、既存清掃工場は稼働中であった。

表 8.1-4 大気質の現地調査期間

調査事項	調査期間		備考
	季節	調査期間	
一般環境 大気質	夏季	平成28年7月20日～8月2日 (7月20日～7月26日)	稼働時
	秋季	平成28年10月12日～10月25日 (10月12日～10月18日)	稼働時*
	冬季	平成29年1月14日～1月27日 (1月16日～1月22日)	稼働時
	春季	平成29年3月10日～3月23日 (3月12日～3月18日)	稼働時
道路沿道 大気質	秋季	平成28年10月12日～10月18日	稼働時*
	冬季	平成29年1月15日～1月21日	稼働時
	春季	平成29年3月12日～3月18日	稼働時
	夏季	平成29年8月3日～8月9日	稼働時

※：平成28年10月9日～10月16日にかけて既存清掃工場の1号炉が停止していた。

注) () 内はダイオキシン類の調査期間を示す。

b 調査地点

現地調査の調査地点は、表 8.1-5、図 8.1-2及び図 8.1-3に示すとおりである。

一般環境大気質の調査地点は、清掃工場の煙突排出ガスの拡散状況、事後調査のことを考慮して永年的に土地利用状況が変化しない可能性の高いこと、清掃工場を中心として均等に分布し周辺の大気質の状況を把握できること及び大気汚染常時監視測定局の分布状況などから選定した。

また、道路沿道大気質の調査地点は、工事用車両及びごみ収集車両等の走行ルート
の沿道とした。

表 8.1-5 大気質の現地調査地点一覧

対象種別	調査地点	名 称	住 所	計画地からの位置	
				距離	方位
一般環境 大気質	A	江戸川清掃工場	江戸川区江戸川 2-10	—	—
	B	南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町 4-27-5	約 1,500m	北
	C	第七中学校	市川市末広 1-1-48	約 1,300m	東北東
	D	福栄中学校	市川市福栄 3-4-1	約 1,300m	南南東
	E	瑞江小学校	江戸川区西瑞江 3-39	約 1,600m	西
道路沿道 大気質	1	江戸川小学校前	江戸川区江戸川 1-37	約 250m	東北東
	2	そよかぜひろば前	江戸川区江戸川 2-34	約 400m	西南西
	3	下鎌田東小学校前	江戸川区江戸川 2-21	約 400m	北西
	4	篠崎街道	江戸川区江戸川 2-1-35	約 550m	北西
	5	柴又街道	江戸川区江戸川 1-10-78	約 650m	北北東

注) 計画地からの位置は、既存煙突の位置を基準とした。

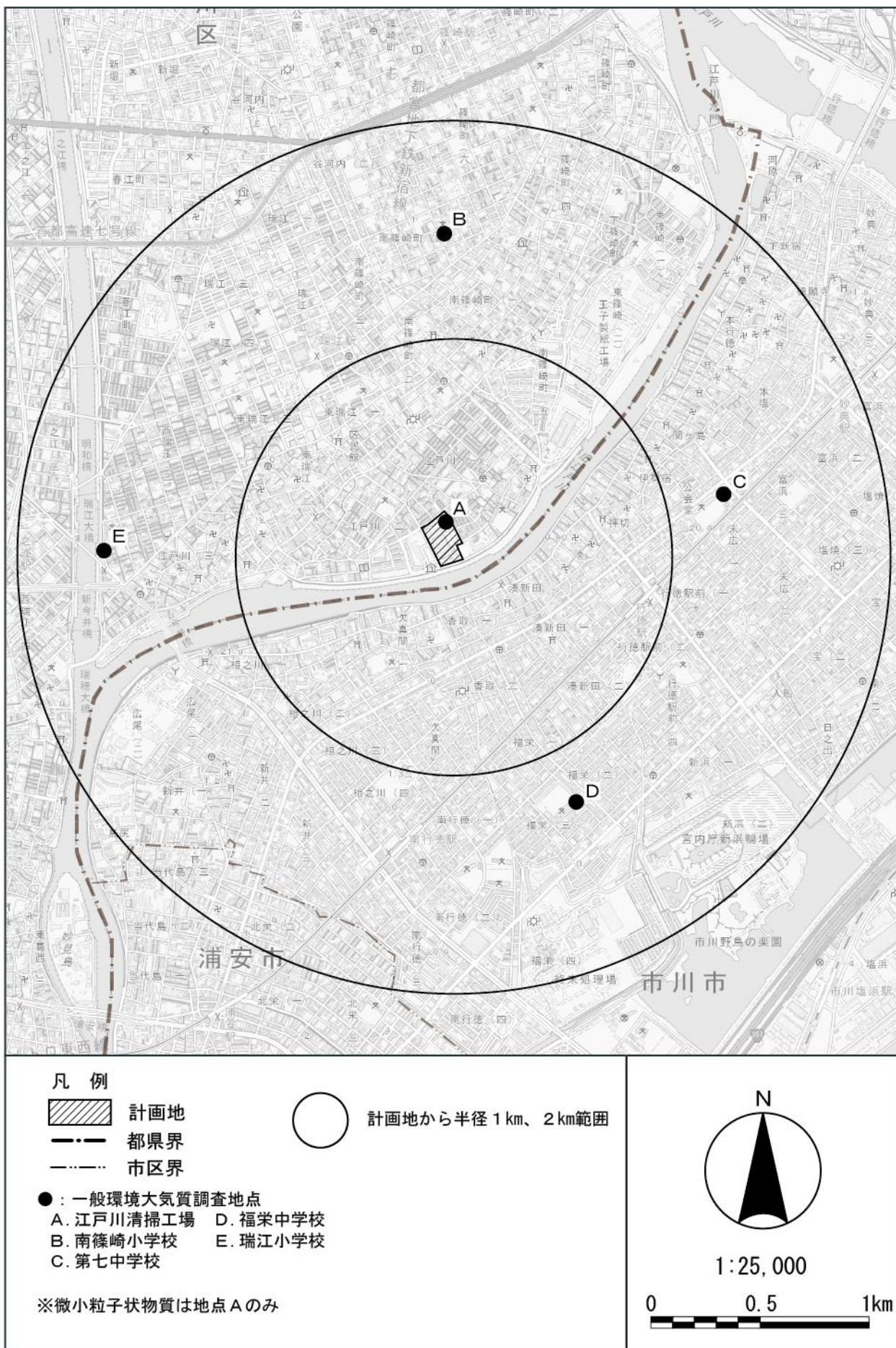


図 8.1-2 一般環境大気質調査地点

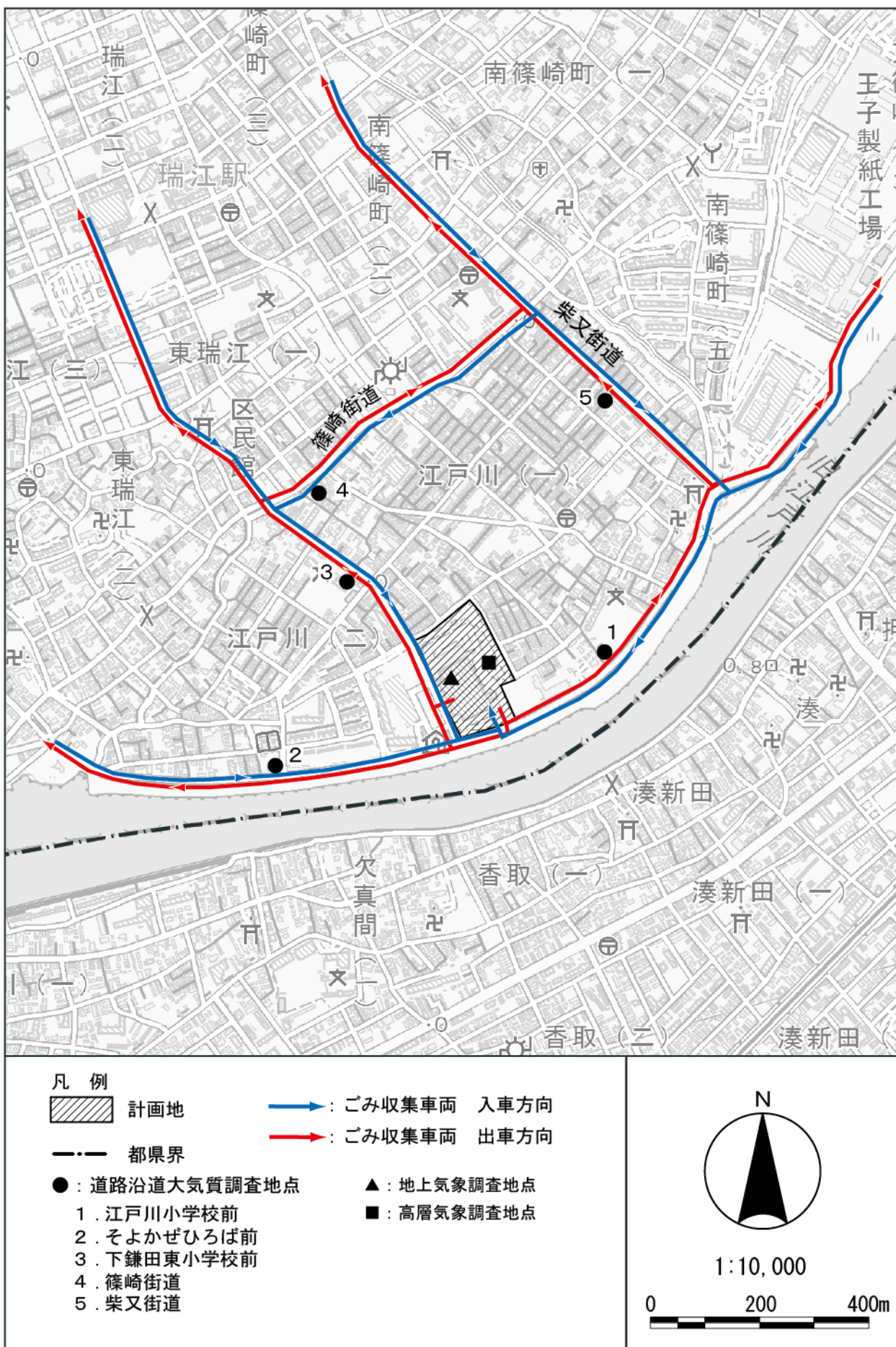


図 8.1-3 道路沿道大気質及び気象調査地点

c 測定方法

測定方法は、表 8.1-6に示すとおりである。

なお、一般環境大気質の測定項目は、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類、微小粒子状物質、塩化水素及び水銀とし、道路沿道大気質の測定項目は、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素とした。

表 8.1-6 大気質の測定方法

測定項目		測定方法	備考
二酸化硫黄 (SO ₂)		紫外線蛍光法 (JIS B 7952)	「大気の汚染に係る環境基準について」 (昭和 48 年環境庁告示第 25 号)
浮遊粒子状物質 (SPM)		β線吸収法 (JIS B 7954)	
二酸化窒素 (NO ₂)	公定法	オゾンを用いる化学発光法 (JIS B 7953)	「二酸化窒素に係る環境基準について」 (昭和 53 年環境庁告示第 38 号)
	簡易法	PTIO 法	「改訂版 短期暴露用拡散型サンプラーを用いた環境大気中の NO, NO ₂ , SO ₂ , O ₃ および NH ₃ 濃度の測定方法」 (平成 22 年 8 月横浜市環境科学研究所)
ダイオキシン類 (DXNs)		ガスクロマトグラフ質量分析法	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」 (平成 11 年環境庁告示第 68 号)
微小粒子状物質 (PM _{2.5})		β線吸収法 (微小粒子状物質測定装置)	「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」 (平成 21 年環境省告示第 33 号)
塩化水素 (HCl)		イオンクロマトグラフ導電率法	「大気汚染物質測定法指針」 (昭和 62 年環境庁大気保全局)
水銀 (Hg)		加熱気化冷原子吸光法	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」 (平成 23 年 3 月環境省)

注 1) 一般環境大気質の微小粒子状物質の測定は、調査地点 A (江戸川清掃工場) のみで実施した。

注 2) 一般環境大気質の二酸化窒素の測定は、公定法により実施した。

注 3) 道路沿道大気質の二酸化窒素の測定は、調査地点 1～3 については公定法及び簡易法で実施し、調査地点 4、5 については簡易法のみで実施した。

イ 気象の状況

(7) 既存資料調査

計画地周辺で気象観測を行っている市川行徳駅前測定局(計画地の南東約1.1km、地上高さ11.5m)の1地点における平成28年度の測定結果について収集・整理する方法により行った。

(4) 現地調査

a 観測期間

観測期間は、表 8.1-7に示すとおりである。

なお、地上気象の観測については、一般環境大気質の調査期間(表 8.1-4)を含む1年間実施した。

表 8.1-7 気象の現地調査期間

調査事項	観測期間	
	地上気象	通年
高層気象 ^{注1)}	夏季 ^{注2)}	平成28年7月25日15時～7月31日9時
	秋季	平成28年10月13日15時～10月18日9時
	冬季	平成29年1月19日15時～1月24日9時
	春季	平成29年3月13日15時～3月18日9時

注1) 高層気象の観測は5日×4回(3時、9時、15時、24時)実施した。

注2) 平成28年7月26日の15時の回及び27日の9時の回について、天候不良により観測が実施できなかったため、31日まで順延して調査を実施した。

b 観測地点

計画地内とした(図 8.1-3)。

c 観測方法

地上気象は「地上気象観測指針」に定める観測方法に準拠した。なお、風向・風速については、地上高さ約32mで測定した。

高層気象は「高層気象観測指針」に定める観測方法に準拠した(資料編p.106参照)。

ウ 地形及び地物の状況

既存資料の整理・解析を行った。

エ 土地利用の状況

既存資料の整理・解析を行った。

オ 発生源の状況

既存資料の整理・解析を行った。

カ 自動車交通量等の状況

(ア) 既存資料調査

既存資料の整理・解析を行った。

(イ) 現地調査

現地調査は、「6.3 施工計画及び供用計画」の「6.3.2 供用計画 (1) ごみ収集車両等計画 ウ 計画地周辺道路の将来交通量 (ア) 現況交通量及び走行速度」(p.43参照)に示したとおり行った。

キ 法令による基準等

関係法令の基準等を調査した。

(4) 調査結果

ア 大気質の状況

(7) 既存資料調査

a 一般環境大気質

(a) 二酸化硫黄 (SO₂)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-8に示すとおりである。

二酸化硫黄の年平均値は0.001～0.002ppm、日平均値の2%除外値^{注)}は0.002～0.004ppmであり、全ての測定局で環境基準(長期的評価)を達成している。

過去5年間(平成24年度から平成28年度まで)の年平均値の推移は、表 8.1-9及び図 8.1-4に示すとおりである。

過去5年間の年平均値はおおむね横ばいとなっており、環境基準は過去5年とも全ての測定局で達成している。

表 8.1-8 二酸化硫黄測定結果(平成28年度：一般環境大気測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値(ppm)	日平均値の2%除外値(ppm)	環境基準達成状況	環境基準
1	江戸川区鹿骨測定局	東京都	0.002	0.004	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
6	市川本八幡測定局	千葉県	0.001	0.002	○	
7	市川行徳駅前測定局	千葉県	0.001	0.003	○	
8	浦安猫実測定局	千葉県	0.001	0.003	○	
9	中央測定局	江戸川区	0.002	0.004	○	

注) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

資料) 「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(28年度)」(東京都環境局ホームページ)

「大気環境常時監視結果 年報(2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

「大気測定結果のまとめ 平成28年度」(江戸川区環境部ホームページ)

注) 2%除外値は、1年間に測定された欠測日を除く全ての日平均値を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順(降順)に並べたとき、高い方(最高値)から数えて2%目までを除いた最大の日平均値である。2%除外値は、環境基準の長期的評価を行う二酸化硫黄(SO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)の3物質で用いられる。

表 8.1-9 二酸化硫黄測定結果の推移(一般環境大気測定局)

No.	測定局	年平均値 (ppm)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	江戸川区鹿骨 測定局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○
6	市川本八幡測定局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○
7	市川行徳駅前 測定局	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	○	○	○	○	○
8	浦安猫実測定局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○
9	中央測定局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○

注1) 二酸化硫黄の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。」である。

注2) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、1日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

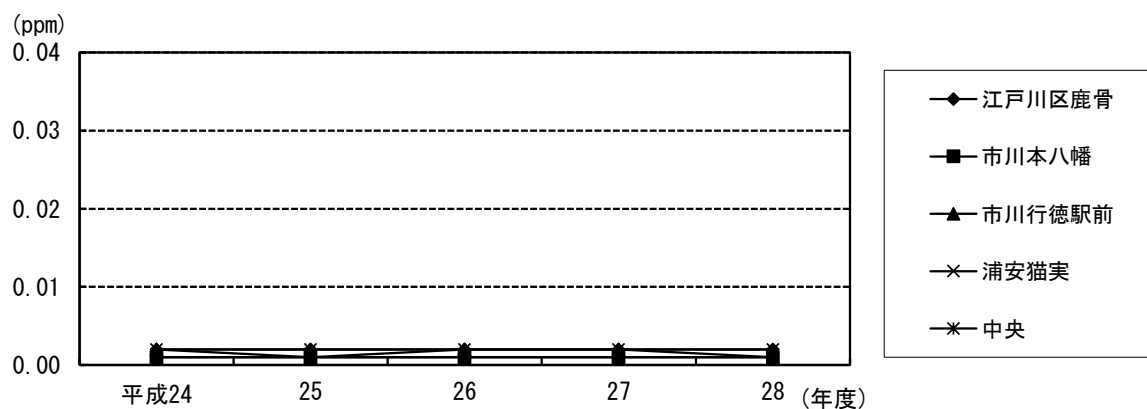
資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)

「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(27~28年度)」(東京都環境局ホームページ)

「大気環境常時監視結果 年報(2015~2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)

「大気測定結果のまとめ 平成25~28年度」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-9 の資料参照。

図 8.1-4 二酸化硫黄測定結果(年平均値)の推移(一般環境大気測定局)

(b) 浮遊粒子状物質 (SPM)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-10に示すとおりである。

浮遊粒子状物質の年平均値の範囲は0.015～0.019mg/m³、日平均値の2%除外値の範囲は0.036～0.042mg/m³であり、全ての測定局で環境基準（長期的評価）を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-11及び図 8.1-5に示すとおりである。

過去5年間の年平均値はおおむね横ばいの傾向となっており、環境基準は過去5年とも全ての測定局で達成している。

表 8.1-10 浮遊粒子状物質測定結果(平成28年度：一般環境大気測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	環境基準
1	江戸川区鹿骨 測定局	東京都	0.015	0.038	○	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
2	江戸川区春江町 測定局	東京都	0.017	0.039	○	
3	江戸川区南葛西 測定局	東京都	0.018	0.041	○	
4	市川新田測定局	千葉県	0.016	0.038	○	
5	市川二俣測定局	千葉県	0.016	0.036	○	
6	市川本八幡 測定局	千葉県	0.017	0.038	○	
7	市川行徳駅前 測定局	千葉県	0.016	0.036	○	
8	浦安猫実測定局	千葉県	0.018	0.042	○	
9	中央測定局	江戸川区	0.019	0.041	○	

注) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

資料) 「東京都一般環境大気測定局（一般局）の測定結果（28年度）」（東京都環境局ホームページ）
「大気環境常時監視結果 年報（2016年度）」（千葉県環境生活部ホームページ）
「大気測定結果のまとめ 平成28年度」（江戸川区環境部ホームページ）

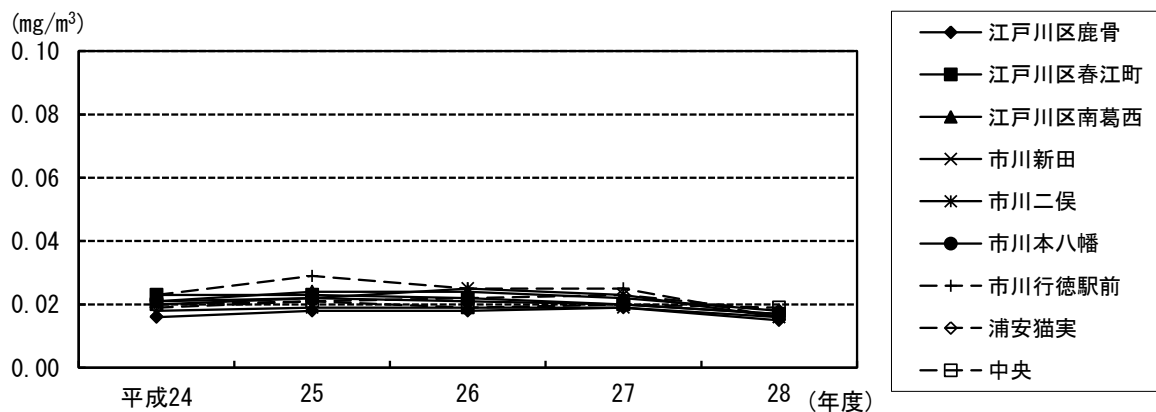
表 8.1-11 浮遊粒子状物質測定結果の推移(一般環境大気測定局)

No.	測定局	年平均値 (mg/m ³)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	江戸川区鹿骨 測定局	0.016	0.018	0.018	0.019	0.015	○	○	○	○	○
2	江戸川区春江町 測定局	0.023	0.023	0.022	0.020	0.017	○	○	○	○	○
3	江戸川区南葛西 測定局	0.021	0.024	0.024	0.022	0.018	○	○	○	○	○
4	市川新田測定局	0.018	0.019	0.019	0.019	0.016	○	○	○	○	○
5	市川二俣測定局	0.020	0.022	0.025	0.023	0.016	○	○	○	○	○
6	市川本八幡 測定局	0.021	0.022	0.021	0.020	0.017	○	○	○	○	○
7	市川行徳駅前 測定局	0.023	0.029	0.025	0.025	0.016	○	○	○	○	○
8	浦安猫実測定局	0.019	0.021	0.022	0.023	0.018	○	○	○	○	○
9	中央測定局	0.020	0.021	0.019	0.020	0.019	○	○	○	○	○

注1) 浮遊粒子状物質の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。」である。

注2) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、1日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)
 「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(27~28年度)」(東京都環境局ホームページ)
 「大気環境常時監視結果 年報(2015~2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)
 「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)
 「大気測定結果のまとめ 平成25~28年度」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-11 の資料参照。

図 8.1-5 浮遊粒子状物質測定結果(年平均値)の推移(一般環境大気測定局)

(c) 二酸化窒素 (NO₂)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-12に示すとおりである。

二酸化窒素の年平均値の範囲は0.015～0.019ppm、日平均値の年間98%値^{注)}の範囲は0.035～0.040ppmであり、全ての測定局で環境基準（長期的評価）を達成している。また、千葉県内の測定局について、全ての測定局で千葉県環境目標値（日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること）を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-13及び図 8.1-6に示すとおりである。

過去5年間の年平均値は全体的にやや減少傾向となっており、環境基準は過去5年とも全ての測定局で達成している。

表 8.1-12 二酸化窒素測定結果(平成28年度：一般環境大気測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	環境基準達成状況	環境基準
1	江戸川区鹿骨測定局	東京都	0.015	0.035	○	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
2	江戸川区春江町測定局	東京都	0.017	0.038	○	
3	江戸川区南葛西測定局	東京都	0.019	0.038	○	
4	市川新田測定局	千葉県	0.015	0.036	○	
5	市川二俣測定局	千葉県	0.019	0.040	○	
6	市川本八幡測定局	千葉県	0.015	0.036	○	
7	市川行徳駅前測定局	千葉県	0.016	0.039	○	
8	浦安猫実測定局	千葉県	0.017	0.038	○	
9	中央測定局	江戸川区	0.018	0.039	○	

注) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価を行う。

資料) 「東京都一般環境大気測定局（一般局）の測定結果（28年度）」（東京都環境局ホームページ）

「大気環境常時監視結果 年報（2016年度）」（千葉県環境生活部ホームページ）

「大気測定結果のまとめ 平成28年度」（江戸川区環境部ホームページ）

注) 年間98%値は、1年間に測定された欠測日を除く全ての日平均値を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順(昇順)に並べたとき、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値である。年間98%値は、環境基準の98%値評価を行う二酸化窒素(NO₂)及び微小粒子状物質(PM_{2.5})で用いられる。

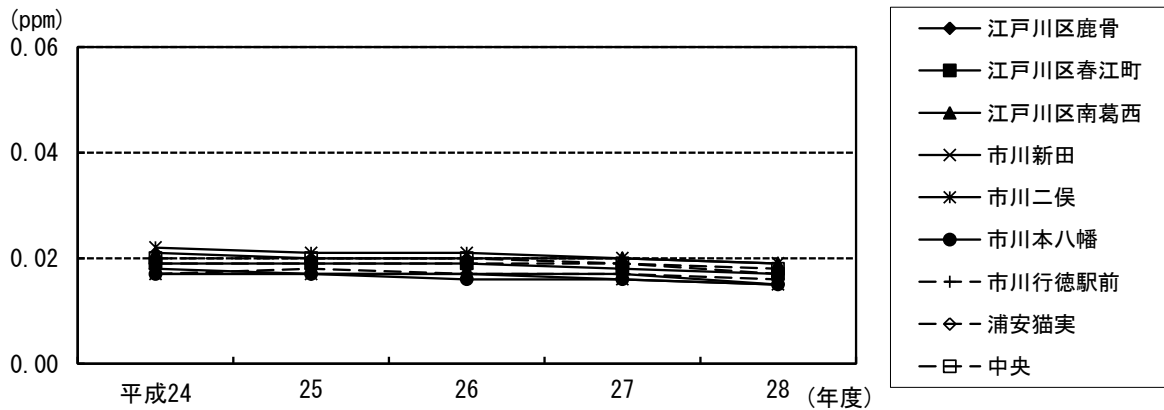
表 8.1-13 二酸化窒素測定結果の推移(一般環境大気測定局)

No.	測定局	年平均値 (ppm)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	江戸川区鹿骨 測定局	0.018	0.017	0.017	0.017	0.015	○	○	○	○	○
2	江戸川区春江町 測定局	0.019	0.019	0.019	0.018	0.017	○	○	○	○	○
3	江戸川区南葛西 測定局	0.021	0.020	0.020	0.020	0.019	○	○	○	○	○
4	市川新田測定局	0.017	0.017	0.017	0.016	0.015	○	○	○	○	○
5	市川二俣測定局	0.022	0.021	0.021	0.020	0.019	○	○	○	○	○
6	市川本八幡 測定局	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	○	○	○	○	○
7	市川行徳駅前 測定局	0.017	0.018	0.017	0.017	0.016	○	○	○	○	○
8	浦安猫実測定局	0.019	0.019	0.019	0.019	0.017	○	○	○	○	○
9	中央測定局	0.020	0.020	0.020	0.019	0.018	○	○	○	○	○

注1) 二酸化窒素の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。」である。

注2) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、1日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価を行う。

資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)
 「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(27~28年度)」(東京都環境局ホームページ)
 「大気環境常時監視結果 年報(2015~2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)
 「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)
 「大気測定結果のまとめ 平成25~28年度」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-13 の資料参照。

図 8.1-6 二酸化窒素測定結果(年平均値)の推移(一般環境大気測定局)

(d) ダイオキシン類 (DXNs)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-14に示すとおりである。

ダイオキシン類の年平均値の範囲は0.025～0.032pg-TEQ/m³であり、全ての測定局で環境基準を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-15及び図 8.1-7に示すとおりである。

過去5年間の年平均値はおおむね横ばいの傾向となっており、環境基準は過去5年とも全ての測定局で達成している。

表 8.1-14 ダイオキシン類測定結果(平成28年度：一般環境大気測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準 達成状況	環境基準
2	江戸川区春江町 測定局	東京都	0.025	○	年間平均値が0.6 pg-TEQ/m ³ 以下であるこ と。
4	市川新田測定局	千葉県	0.025	○	
9	中央測定室	江戸川区	0.032	○	

資料) 「平成28年度都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について」

(東京都環境局ホームページ)

「平成28年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について」(千葉県環境生活部ホームページ)

「ダイオキシン類調査結果のまとめ 平成28年度」(江戸川区環境部ホームページ)

表 8.1-15 ダイオキシン類測定結果の推移(一般環境大気測定局)

No.	測定局	年平均値 (pg-TEQ/m ³)					環境基準の達成状況 ^註 (○：達成、×：非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
2	江戸川区春江町 測定局	0.030	0.030	0.031	0.036	0.025	○	○	○	○	○
4	市川新田測定局	0.026	0.021	0.022	0.027	0.025	○	○	○	○	○
9	中央測定室	0.031	0.027	0.035	0.031	0.032	○	○	○	○	○

注) ダイオキシン類の環境基準は、「1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。」である。

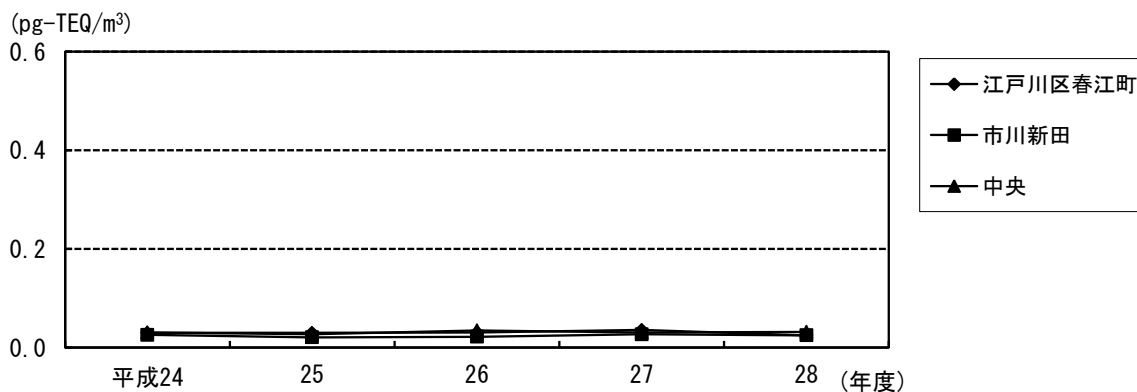
資料) 「平成24～28年度都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について」

(東京都環境局ホームページ)

「平成24～28年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について」(千葉県環境生活部ホームページ)

「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)

「ダイオキシン類調査結果のまとめ 平成25～28年度」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-15 の資料参照。

図 8.1-7 ダイオキシン類測定結果(年平均値)の推移(一般環境大気測定局)

(e) 微小粒子状物質 (PM2.5)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-16に示すとおりである。

微小粒子状物質の年平均値の範囲は10.8～13.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値の範囲は25.0～30.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、全ての測定局で環境基準を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-17及び図 8.1-8に示すとおりである。

環境基準は、平成26年度以前は全ての測定局で非達成であるが、平成27年度及び平成28年度は全ての測定局で達成している。

表 8.1-16 微小粒子状物質測定結果(平成28年度：一般環境大気測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準 達成状況	環境基準
1	江戸川区鹿骨 測定局	東京都	13.3	30.2	○	1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、 1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
2	江戸川区春江町 測定局	東京都	13.9	30.1	○	
3	江戸川区南葛西 測定局	東京都	12.7	29.1	○	
6	市川本八幡 測定局	千葉県	10.8	25.0	○	
8	浦安猫実測定局	千葉県	10.9	27.5	○	

注) 長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の1年平均値について評価を行うものとする。

短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98%値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98%値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果(1年平均値及び年間98%値)を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

資料) 「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(28年度)」(東京都環境局ホームページ)

「大気環境常時監視結果 年報(2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

表 8.1-17 微小粒子状物質測定結果の推移(一般環境大気測定局)

No.	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	江戸川区鹿骨 測定局	14.2	17.5	16.6	14.7	13.3	×	×	×	○	○
2	江戸川区春江町 測定局	—	16.4	19.7	14.2	13.9	—	×	×	○	○
3	江戸川区南葛西 測定局	—	15.5	15.2	13.5	12.7	—	×	×	○	○
6	市川本八幡 測定局	14.2	17.1	14.2	11.3	10.8	×	×	×	○	○
8	浦安猫実測定局	—	13.8	14.2	12.5	10.9	—	×	×	○	○

注1) 微小粒子状物質の環境基準は、「1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

注2) 長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の1年平均値について評価を行うものとする。

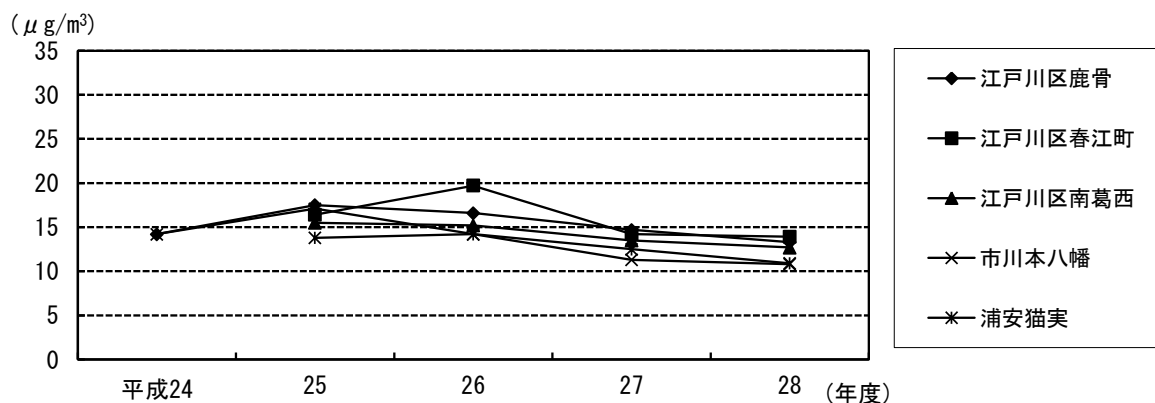
短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98%値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98%値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果(1年平均値及び年間98%値)を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)

「東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果(27~28年度)」(東京都環境局ホームページ)

「大気環境常時監視結果 年報(2015~2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)



資料) 表 8.1-17 の資料参照。

図 8.1-8 微小粒子状物質測定結果(年平均値)の推移(一般環境大気測定局)

8.1 大気汚染

(f) 水銀 (Hg)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-18に示すとおりである。

水銀の年平均値の範囲は0.0019~0.0022 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、全ての測定局で指針値を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-19及び図 8.1-9に示すとおりである。

過去5年間の年平均値はおおむね横ばいの傾向となっており、過去5年とも全ての測定局で指針値を達成している。

表 8.1-18 水銀の測定結果(平成28年度：一般環境大気測定局)

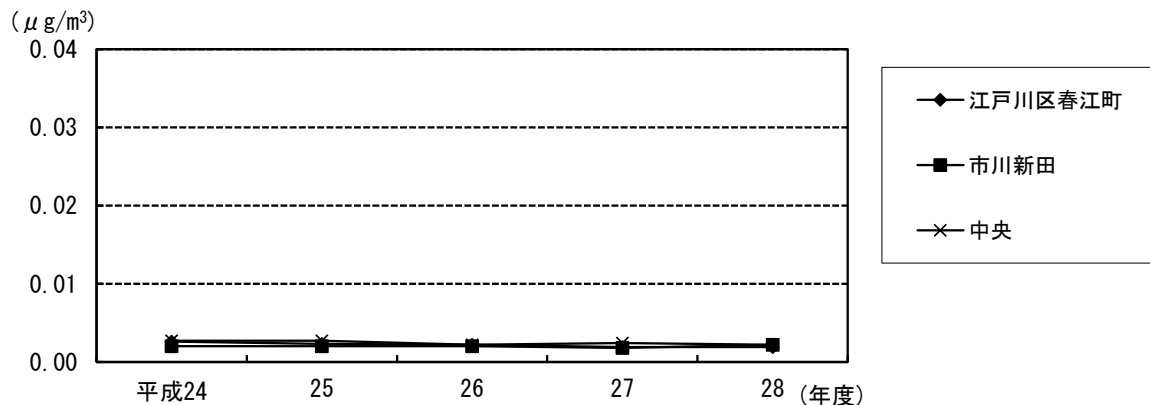
No.	測定局	測定主体	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	指針値 達成状況	指針値
2	江戸川区春江町測定局	東京都	0.0019	○	年間平均値が 0.04 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
4	市川新田測定局	千葉県	0.0022	○	
9	中央測定局	江戸川区	0.0022	○	

注) 指針値とは、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値
資料) 「有害大気汚染物質のモニタリング調査 平成28年度」(東京都環境局ホームページ)
「平成28年度有害大気汚染物質測定結果」(千葉県環境生活部ホームページ)
「平成28年度 有害大気汚染物質調査結果」(江戸川区環境部ホームページ)

表 8.1-19 水銀測定結果の推移(一般環境大気測定局)

No.	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					指針値の達成状況 ^{注1、注2} (○：達成、×：非達成)				
		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
2	江戸川区春江町測定局	0.0026	0.0023	0.0022	0.0019	0.0019	○	○	○	○	○
4	市川新田測定局	0.0020	0.0020	0.0020	0.0018	0.0022	○	○	○	○	○
9	中央測定局	0.0027	0.0027	0.0022	0.0024	0.0022	○	○	○	○	○

注) 水銀の指針値：1年平均値が0.04 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
資料) 「有害大気汚染物質のモニタリング調査 平成24~28年度」(東京都環境局ホームページ)
「平成24~28年度有害大気汚染物質測定結果」(千葉県環境生活部ホームページ)
「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)
「平成25~28年度 有害大気汚染物質調査結果」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-19 の資料参照。

図 8.1-9 水銀測定結果(年平均値)の推移(一般環境大気測定局)

b 自動車排出ガス

(a) 浮遊粒子状物質 (SPM)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-20に示すとおりである。

浮遊粒子状物質の年平均値の範囲は0.017~0.020mg/m³、日平均値の2%除外値の範囲は0.040~0.044mg/m³であり、全ての測定局で環境基準（長期的評価）を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-21及び図 8.1-10に示すとおりである。

過去5年間の年平均値は全体的にやや減少傾向となっており、環境基準は過去5年とも全ての測定局で達成している。

表 8.1-20 浮遊粒子状物質測定結果（平成28年度：自動車排出ガス測定局）

No.	測定局	測定主体	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	環境基準
10	市川市市川 測定局	千葉県	0.018	0.042	○	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
11	市川行徳測定局	千葉県	0.018	0.041	○	
12	浦安美浜測定局	千葉県	0.017	0.040	○	
13	篠崎測定局	江戸川区	0.020	0.044	○	
14	上一色測定局	江戸川区	0.018	0.040	○	

注) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

資料) 「大気環境常時監視結果 年報 (2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

「大気測定結果のまとめ 平成28年度」(江戸川区環境部ホームページ)

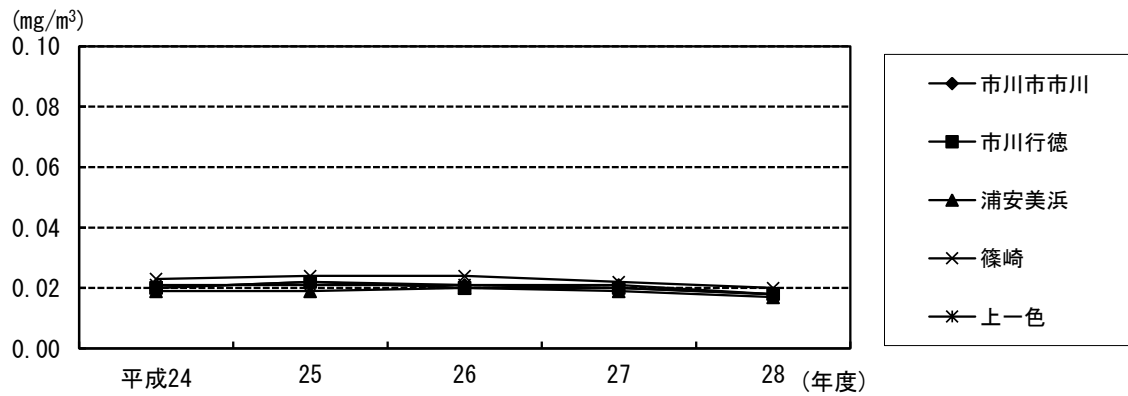
表 8.1-21 浮遊粒子状物質測定結果の推移(自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	年平均値 (mg/m ³)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
10	市川市市川測定局	0.020	0.022	0.021	0.021	0.018	○	○	○	○	○
11	市川行徳測定局	0.020	0.022	0.020	0.020	0.018	○	○	○	○	○
12	浦安美浜測定局	0.019	0.019	0.020	0.019	0.017	○	○	○	○	○
13	篠崎測定局	0.023	0.024	0.024	0.022	0.020	○	○	○	○	○
14	上一色測定局	0.021	0.021	0.021	0.020	0.018	○	○	○	○	○

注1) 浮遊粒子状物質の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。」である。

注2) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、1日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)
 「大気環境常時監視結果 年報(2015~2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)
 「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)
 「大気測定結果のまとめ 平成25~28年度」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-21 の資料参照。

図 8.1-10 浮遊粒子状物質測定結果(年平均値)の推移(自動車排出ガス測定局)

(b) 二酸化窒素 (NO₂)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-22に示すとおりである。

二酸化窒素の年平均値の範囲は0.019～0.026ppm、日平均値の年間98%値の範囲は0.039～0.047ppmであり、全ての測定局で環境基準（長期的評価）を達成している。

また、千葉県内の測定局について、3測定局中2測定局で千葉県環境目標値（日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること）を達成していない。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-23及び図 8.1-11に示すとおりである。

過去5年間の年平均値は全体的にやや減少傾向となっており、環境基準は過去5年とも全ての測定局で達成している。

表 8.1-22 二酸化窒素測定結果(平成28年度：自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	環境基準達成状況	環境基準
10	市川市市川測定局	千葉県	0.021	0.041	○	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
11	市川行徳測定局	千葉県	0.019	0.039	○	
12	浦安美浜測定局	千葉県	0.021	0.043	○	
13	篠崎測定局	江戸川区	0.026	0.047	○	
14	上一色測定局	江戸川区	0.022	0.043	○	

注) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価を行う。

資料) 「大気環境常時監視結果 年報 (2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

「大気測定結果のまとめ 平成28年度」(江戸川区環境部ホームページ)

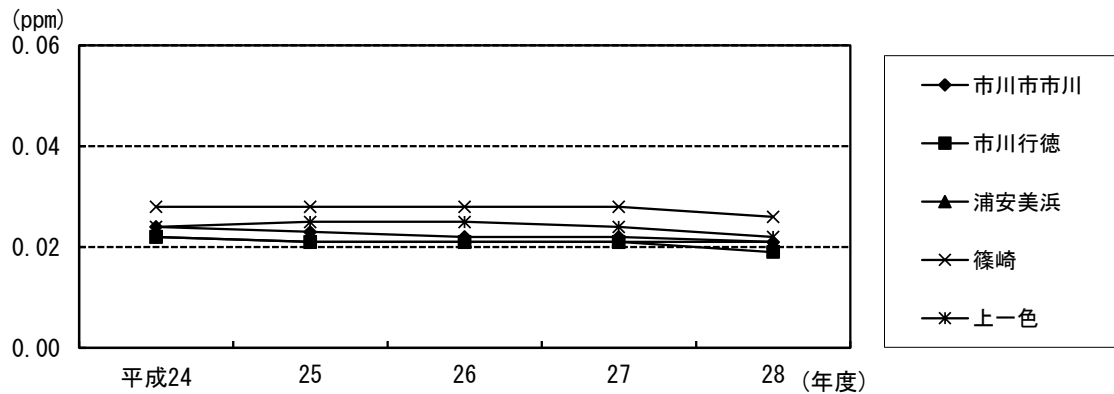
表 8.1-23 二酸化窒素測定結果の推移(自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	年平均値 (ppm)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
10	市川市市川 測定局	0.024	0.023	0.022	0.022	0.021	○	○	○	○	○
11	市川行徳測定局	0.022	0.021	0.021	0.021	0.019	○	○	○	○	○
12	浦安美浜測定局	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	○	○	○	○	○
13	篠崎測定局	0.028	0.028	0.028	0.028	0.026	○	○	○	○	○
14	上一色測定局	0.024	0.025	0.025	0.024	0.022	○	○	○	○	○

注1) 二酸化窒素の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。」である。

注2) 環境基準の達成状況は、長期的評価により判断する。長期的評価は、1日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価を行う。

資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)
 「大気環境常時監視結果 年報(2015~2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)
 「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)
 「大気測定結果のまとめ 平成25~28年度」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-23 の資料参照。

図 8.1-11 二酸化窒素測定結果(年平均値)の推移(自動車排出ガス測定局)

(c) 微小粒子状物質 (PM2.5)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-24に示すとおりである。

微小粒子状物質の年平均値は $13.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値は $30.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-25及び図 8.1-12に示すとおりである。

環境基準は、平成24年度から平成27年度までは非達成であるが、平成28年度は達成している。

表 8.1-24 微小粒子状物質測定結果(平成28年度：自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準 達成状況	環境基準
11	市川行徳測定局	千葉県	13.9	30.2	○	1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

注) 長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の1年平均値について評価を行うものとする。短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98%値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98%値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果（1年平均値及び年間98%値）を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

資料) 「大気環境常時監視結果 年報 (2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)

表 8.1-25 微小粒子状物質測定結果の推移(自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					環境基準の達成状況 ^{注1、注2} (○：達成、×：非達成)				
		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
11	市川行徳測定局	15.3	17.1	17.0	15.2	13.9	×	×	×	×	○

注1) 微小粒子状物質の環境基準は、「1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

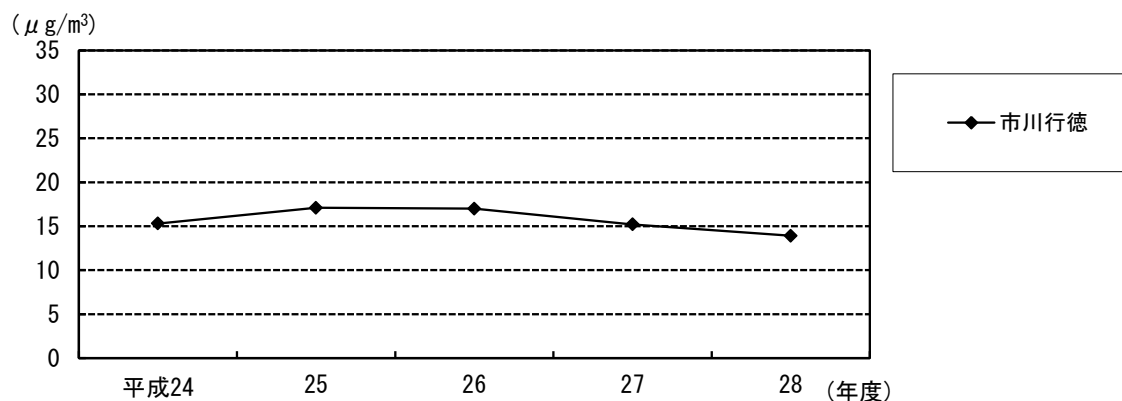
注2) 長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の1年平均値について評価を行うものとする。

短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98%値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98%値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果（1年平均値及び年間98%値）を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

資料) 「環境数値データベース 大気環境データ」(国立環境研究所ホームページ)

「大気環境常時監視結果 年報 (2015～2016年度)」(千葉県環境生活部ホームページ)



資料) 表 8.1-25 の資料参照。

図 8.1-12 微小粒子状物質測定結果(年平均値)の推移(自動車排出ガス測定局)

(d) 水銀 (Hg)

既存資料による平成28年度の測定結果は、表 8.1-26に示すとおりである。

水銀の年平均値は $0.0021 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、指針値を達成している。

過去5年間（平成24年度から平成28年度まで）の年平均値の推移は、表 8.1-27及び図 8.1-13に示すとおりである。

過去5年間の年平均値はおおむね横ばいの傾向となっており、指針値は過去5年とも達成している。

表 8.1-26 水銀の測定結果(平成28年度：自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	測定主体	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	指針値 達成状況	指針値
13	篠崎測定局	江戸川区	0.0021	○	年間平均値が $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

注) 指針値とは、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

資料) 「平成28年度 有害大気汚染物質調査結果」(江戸川区環境部ホームページ)

表 8.1-27 水銀測定結果の推移(自動車排出ガス測定局)

No.	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					指針値の達成状況 ^{注1、注2} (○:達成、×:非達成)				
		平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
13	篠崎測定局	0.0028	0.0034	0.0019	0.0018	0.0021	○	○	○	○	○

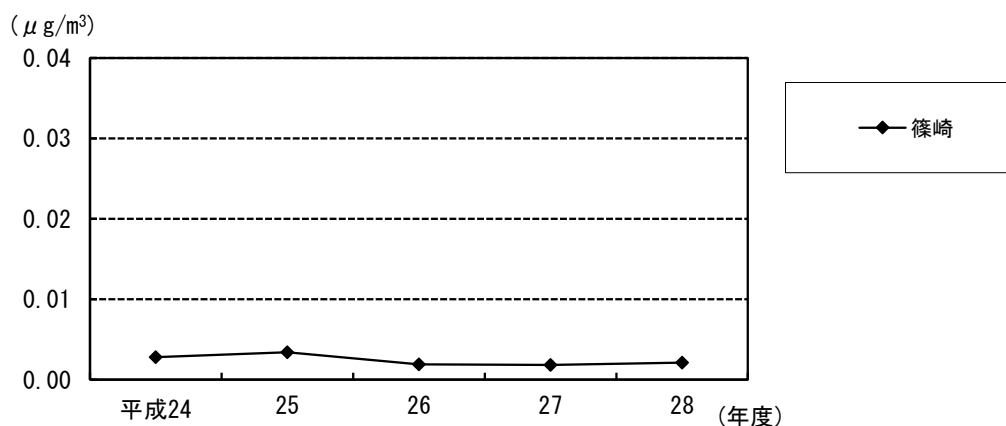
注) 水銀の指針値：1年平均値が $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

資料) 「有害大気汚染物質のモニタリング調査 平成24～28年度」(東京都環境局ホームページ)

「平成24～28年度有害大気汚染物質測定結果」(千葉県環境生活部ホームページ)

「安全で快適な環境に向けて」(平成25年8月、江戸川区環境部)

「平成25～28年度 有害大気汚染物質調査結果」(江戸川区環境部ホームページ)



資料) 表 8.1-27 の資料参照。

図 8.1-13 水銀測定結果(年平均値)の推移(自動車排出ガス測定局)

(4) 現地調査

現地調査の調査結果は、以下に示すとおりである。また、調査結果の詳細は、資料編(p. 59～p. 68参照)に示すとおりである。

a 一般環境大気質

(a) 二酸化硫黄 (SO₂)

季節別の測定結果は、表 8.1-28に示すとおりである。

季節別平均値をみると、0.000～0.002ppmの範囲であった。

また、四季を通じた平均値は0.001ppmであった。

なお、調査地域内の一般環境大気測定局における平成28年度の測定結果(年平均値)は0.001～0.002ppmであり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-28 二酸化硫黄測定結果

単位：ppm

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
B	南篠崎小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
C	第七中学校	0.001	0.000	0.002	0.001	0.001
D	福栄中学校	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
E	瑞江小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注) 四季平均については、全1時間値を平均した値である。

(b) 浮遊粒子状物質 (SPM)

季節別の測定結果は、表 8.1-29に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのは福栄中学校(地点D)における秋季の0.023mg/m³であり、最も低いのは福栄中学校(地点D)における夏季、南篠崎小学校(地点B)、第七中学校(地点C)及び福栄中学校(地点D)における冬季の0.013mg/m³であった。

また、四季を通じた平均値は0.017～0.018mg/m³であった。

なお、調査地域内の一般環境大気測定局における平成28年度の測定結果(年平均値)は0.015～0.019mg/m³であり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-29 浮遊粒子状物質測定結果

単位：mg/m³

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	0.014	0.022	0.015	0.019	0.018
B	南篠崎小学校	0.015	0.021	0.013	0.019	0.017
C	第七中学校	0.017	0.020	0.013	0.019	0.017
D	福栄中学校	0.013	0.023	0.013	0.018	0.017
E	瑞江小学校	0.016	0.019	0.015	0.017	0.017

注) 四季平均については、全1時間値を平均した値である。

(c) 二酸化窒素 (NO₂)

季節別の測定結果は、表 8.1-30に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのは瑞江小学校（地点E）における冬季の0.022ppmであり、最も低いのは江戸川清掃工場（地点A）における夏季の0.007ppmであった。

また、四季を通じた平均値は0.014～0.016ppmであった。

なお、調査地域内の一般環境大気測定局における平成28年度の測定結果（年平均値）は0.015～0.019ppmであり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-30 二酸化窒素測定結果

単位：ppm

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	0.007	0.017	0.019	0.013	0.014
B	南篠崎小学校	0.008	0.018	0.021	0.016	0.016
C	第七中学校	0.008	0.017	0.020	0.015	0.015
D	福栄中学校	0.008	0.017	0.020	0.014	0.015
E	瑞江小学校	0.008	0.018	0.022	0.015	0.015

注) 四季平均については、全1時間値を平均した値である。

(d) ダイオキシン類 (DXNs)

季節別の測定結果は、表 8.1-31に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのは江戸川清掃工場（地点A）における秋季の0.045pg-TEQ/m³であり、最も低いのは福栄中学校（地点D）における夏季の0.0084pg-TEQ/m³であった。

また、四季を通じた平均値は0.023～0.027pg-TEQ/m³であった。

なお、調査地域内の一般環境大気測定局における平成28年度の測定結果（年平均値）は0.025～0.032pg-TEQ/m³であり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-31 ダイオキシン類測定結果

単位：pg-TEQ/m³

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	0.010	0.045	0.033	0.017	0.026
B	南篠崎小学校	0.013	0.044	0.032	0.020	0.027
C	第七中学校	0.011	0.040	0.033	0.016	0.025
D	福栄中学校	0.0084	0.038	0.032	0.017	0.024
E	瑞江小学校	0.010	0.038	0.028	0.017	0.023

注1) 四季平均については、各季の値を平均した値である。

注2) 毒性等価係数は、WHO-TEF（2006）を使用して測定結果の換算を行った。

(e) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

季節別の測定結果は、表 8.1-32に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのは春季の15.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、最も低いのは夏季の9.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

また、四季を通じた平均値は13.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

なお、調査地域内の一般環境大気測定局における平成28年度の測定結果（年平均値）は10.8～13.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-32 微小粒子状物質測定結果

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	9.0	14.4	13.0	15.9	13.1

注) 四季平均については全日平均値を平均した値である。

(f) 塩化水素 (HCl)

季節別の測定結果は、表 8.1-33に示すとおりである。

季節別平均値をみると、0.0001～0.0003ppmであった。

また、四季を通じた平均値は0.0001～0.0002ppmであった。

表 8.1-33 塩化水素測定結果

単位： ppm

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	0.0002	0.0003	0.0001	0.0002	0.0002
B	南篠崎小学校	0.0002	0.0002	0.0001	0.0001	0.0002
C	第七中学校	0.0002	0.0003	0.0001	0.0001	0.0002
D	福栄中学校	0.0002	0.0002	0.0001	0.0002	0.0002
E	瑞江小学校	0.0002	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001

注) 四季平均については全日平均値を平均した値である。なお、定量下限値未満の結果については定量下限値を用いた（資料編 p.60～p.64 参照）。

(g) 水銀 (Hg)

季節別の測定結果は、表 8.1-34に示すとおりである。

季節別平均値をみると、0.0018～0.0024 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

また、四季を通じた平均値は0.0021～0.0022 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

なお、調査地域内の一般環境大気測定局における平成28年度の測定結果（年平均値）は0.0019～0.0022 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-34 水銀測定結果

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

調査地点		夏季	秋季	冬季	春季	四季平均
A	江戸川清掃工場	0.0021	0.0022	0.0021	0.0019	0.0021
B	南篠崎小学校	0.0022	0.0023	0.0021	0.0021	0.0022
C	第七中学校	0.0022	0.0022	0.0020	0.0020	0.0021
D	福栄中学校	0.0022	0.0024	0.0021	0.0018	0.0021
E	瑞江小学校	0.0022	0.0023	0.0021	0.0021	0.0022

注) 四季平均については全日平均値を平均した値である。

b 道路沿道大気質

(a) 浮遊粒子状物質 (SPM)

測定結果は、表 8.1-35に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのはそよかぜひろば前（地点2）における夏季の0.028 mg/m³であり、最も低いのはそよかぜひろば前（地点2）における冬季の0.009mg/m³であった。

また、四季を通じた平均値は0.016～0.017mg/m³であった。

なお、調査地域内の自動車排出ガス測定局における平成28年度の測定結果（年平均値）は0.017～0.020mg/m³であり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-35 浮遊粒子状物質測定結果

単位：mg/m³

調査地点		秋季	冬季	春季	夏季	四季平均
1	江戸川小学校前	0.020	0.010	0.011	0.022	0.016
2	そよかぜひろば前	0.021	0.009	0.011	0.028	0.017
3	下鎌田東小学校前	0.019	0.011	0.013	0.027	0.017

注) 四季平均については、全1時間値を平均した値である。

(b) 二酸化窒素 (NO₂)

公定法による測定結果は、表 8.1-36(1)に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのは下鎌田東小学校前（地点3）における冬季の0.022ppmであり、最も低いのは江戸川小学校前（地点1）及びそよかぜひろば前（地点2）における夏季の0.010ppmであった。また、四季を通じた平均値は0.016～0.017ppmであった。

簡易法による測定結果は、表 8.1-36(2)に示すとおりである。

季節別平均値をみると、最も高いのは篠崎街道（地点4）における冬季の0.031ppmであり、最も低いのは江戸川小学校前（地点1）、そよかぜひろば前（地点2）、下鎌田東小学校（地点3）及び柴又街道（地点5）における夏季の0.010ppmであった。また、四季を通じた平均値は0.018～0.023ppmであった。

なお、簡易法における測定結果は、公定法の測定結果と同様の季節変動を示し、高い相関（ $r=0.97\sim0.98$ ）が得られた（資料編p.69～72参照）。

また、調査地域内の自動車排出ガス測定局における平成28年度の測定結果（年平均値）は0.019～0.026ppmであり、現地調査結果と比べて大きな差は見られなかった。

表 8.1-36(1) 二酸化窒素調査結果（公定法）

単位：ppm

調査地点		秋季	冬季	春季	夏季	四季平均
1	江戸川小学校前	0.020	0.021	0.014	0.010	0.016
2	そよかぜひろば前	0.019	0.021	0.015	0.010	0.016
3	下鎌田東小学校前	0.021	0.022	0.015	0.011	0.017

注) 四季平均については、全1時間値を平均した値である。

表 8.1-36(2) 二酸化窒素調査結果（簡易法）

単位：ppm

調査地点		秋季	冬季	春季	夏季	四季平均
1	江戸川小学校前	0.021	0.025	0.014	0.010	0.018
2	そよかぜひろば前	0.022	0.027	0.015	0.010	0.019
3	下鎌田東小学校前	0.021	0.027	0.016	0.010	0.019
4	篠崎街道	0.027	0.031	0.020	0.013	0.023
5	柴又街道	0.022	0.028	0.016	0.010	0.019

注) 四季平均については、全日平均値を平均した値である。